

新潟いの健 ニュース

働くもののいのちと健康を守る
新潟県センター

ホームページ
リニューアルしました。

〒950-0088 新潟市中央区万代
3-4-12 新潟地区労連内
電話・FAX 025-247-3958
相談ダイヤル080-7509-2234



誰でも安心して働ける社会の実現に向けた 職場づくり、担い手づくりをすすめよう

12月13日、いの健全国センターの総会が開催されました。総会には会場47名とオンライン63名の80人が参加しました。新潟県センターからは、坂井事務局長が会場参加をしました。

労働基準法解体は許さない

理事長挨拶で埴田（たおだ）理事長は、国会では補正予算案が修正されて成立したが、簡単に通さなかったことは、国民の力の力であること、モリカケ問題では自公政権を追い落とすことはできなかったが、物価高騰などで厳しくなっている生活実感の一方で、明らかになった裏金問題によって過半数割れに追い込むことができた指摘しました。

その上で、現在労基研で議論されている労働基準法解体の議論は「労働者のため」といいながら、使用者にとって都合よく働かせるためのものであり、これを許さないことが求められていると強調しました。

足を踏み出し笑顔で前進しよう

活動方針の提案で九後事務局長は、低賃金・長時間労

第27回全国センター総開催



働の職場でのハラスメントなど安心して働ける状況にはほど遠い一方で、いの健全国センターの土台である職場の労働安全衛生活動の担い手づくりが追い付いていないことを指摘し、政策提言をはじめとするいの健全国センターの役割発揮と「担い手づくり」が今年度の重点課題であると強調しました。（討論については2ページ）

第20回 働くもののいのちと健康を守る 関東甲信越学習交流集会

いの健センター関東甲信越 地方センター連絡会（茨城 神奈川 埼玉 東京 千葉 長野 新潟）では、2019年まで毎年学習交流集会を開催してきました。しかし、2019年に山梨県石和温泉（一泊二日）で開催した以降は、コロナパンデミックの影響で開催を見合わせてきました。今年から、日帰りの企画で再開することになりました。詳細は案内チラシを御覧ください。

主な内容

日時 2025年3月9日（日） 13時～17時

会場 全労連会館 2階ホール（ZOOM併用）

記念講演 「労働基準関係法制研究会・報告書の検討」

講師 尾林芳匡弁護士（八王子合同法律事務所）

参加費 1000円

申し込みは、各県センター（新潟県の方は新潟センターまで）

⇒全国センター総会での発言より 一部抜粋

解体改修工事のアスベストへの注意喚起を

大阪アスベスト対策センター 伊藤泰司さん

労災事故の死亡者数は減っているといわれていますが、その中にはアスベストによるものは入っていません。2022年度から、有資格者による建物解体改修の「事前調査報告」が義務付けられましたが、国交省の調査では、100万円以上の解体工事で報告されているのは4分の1程度です。検査や工事の費用を施主が負担しなければならないということが危険な状況を作っている根源です。アスベストの使用を広げた国の責任を明確に、自治体と協議しながら事態の打開に向け活動を広げましょう。

長期にわたる対策が必要…能登震災をめぐって

石川センター 川上仁志さん

1月の震災、9月の豪雨と大きな災害に対しての石川センターの取り組みを報告します。震災では475人が亡くなりました。直接死より間接

死の方が多くなっています。また復旧工事従事者も4名が死亡しています。県職員も長時間労働が続き、メンタル不調者が出ています。石川センターでは県と労働局に向けて、アスベスト対策などを中心に要請を行いました。労働局によると労基法33条（災害などの場合臨時に時間外労働を延長できる）の届け出が建設関係を中心に377件に及んでおり、今後増えていくと予想されます。公費による解体は1万棟を越えたと言われているようですが、半壊住宅など膨大な作業が続きます。長期的取り組みが必要です

労使自治に任せてはいけない。労基法や時短について学ぼう

京都センター 岩橋裕治さん

厚労省の検討会が報告書を準備しているが、労基法への全面攻撃ととらえることが重要です。京都センターでは学習資料を作成し、労基法や労働時間の学習会を開催しています。

過労死等防止対策推進シンポジウム 新潟会場

11月は過労死等防止月間です。過労死等防止対策シンポジウムは、国の過労死防止大綱に基づいて厚生労働省が主催し、全国47都道府県で毎年開催されています。新潟県では、2024年11月11日に朱鷺メッセを会場に開催されました。労組関係者や企業の人事担当者等80名が参加しました。

今年のメイン講演は神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 教授の津野香奈美氏でした。「パワハラ発生は予防できるのか？過労死のない社会を目指して」という講演でしたが、「パワハラはゼロにできると思う人は手を挙げて」という問いかけには正直戸惑ってしまいました。しかし講師の膨大な研究に基づいた「パワハラはゼロにできる」という言葉に大いに励まされました。人間の行動や思考が原因なら、人間の理知で克服できるはずですよ。各種の賞も受賞した講師の著書を読んでみたいかがでしょうか。

労働現場からの発言は新潟会場では毎年「県労連」と「連合」がそれぞれ発言します。このような形式をとっているのは全国でも珍しいのだそうです。今回は2024年4月に施行された「トラック労働者」の働き方改革について、建交労トラック部会執長の結城喜一さんと、運輸労連新潟県連合会の川瀬美由紀さんから発表がありました。トラック労働者の労災発生率（脳・心血管疾患）は他の職業のなんと10倍です。過酷な長時間労働を改善しようと労働組合も運動して勝ち取ったはずの労働時間規制ですが、まだまだ不十分どころか賃上げなしの労働時間の減少は収入減にむすびついて生活が苦しくなったとの指摘もありました。

遺族の講話は、27年前に8年間の過重労働の末に35才の夫を亡くされた東京の遺族会の方のお話を聞きました。「何年たっても悲しみは癒えることは無い。人を大事にする職場になって欲しい。」という言葉が胸にささりました。

